

| | | | |
|----|----------|---|---|
| 受付 | 個人質問 | 第 | 号 |
| | 令和 年 月 日 | 時 | 分 |

一般質問＜個人＞発言通告書

令和5年9月27日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 わたなべさつ子

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

| | 質問事項及び要旨 | 備考 |
|---|---|----|
| 1 | <p>高齢者への補聴器購入助成について</p> <p>市は、障がいによって失われたり、低下した体の機能を補うための用具（補装具）の購入費・修理費を支給している。補装具の1つである補聴器の、令和4年の支給件数は11件（購入4件、修理7件）、支給額は362,596円とのことである。</p> <p>一方、高齢者の難聴に対する補聴器の購入助成については実施されていない。今、この助成に踏み出す自治体が急速に増えており、本市でも、助成が必要な高齢者の状況を把握し、助成をするべきであると考え、以下の質問をする。</p> <p>(1) 市は補聴器が必要な年代や実情についてどのように考えているか。</p> <p>(2) 補聴器は購入に至るまで、各自に合う機器の選択と調整に時間を要する。加齢とともに生じる難聴は早く確認されることが重要である。検診科目に聴覚検査を導入することが必要ではないか。そして、その相談や援助する窓口が必要と考えるが、市の認識を伺う。</p> <p>(3) 補聴器購入は高額であり、年金のみ受給者にはかなりの負担となるため、助成する自治体が増えている。本市でも公的な補助が必要と考えるが、市の見解を伺う。</p> | |

| | | |
|---|--|--|
| 2 | <p>子どもたちが安心して学べる環境と教職員の働き方について</p> <p>公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律により、本市においても令和5年度から小学校は5年生まで、中学校は1年生まで35人学級が進められている。不登校児童に対しては「N-ハウスあい」が開設されている。不登校の状態から再び登校することは勇気のいることであり、そこに手を差し伸べて手助けをする機関があることは重要である。また、児童が安心して通える通学路が重要であることは、言うまでもない。</p> <p>(1) 令和4年度の不登校児童・生徒について。 ア 小学校児童と中学校生徒はそれぞれ何人か。 イ 学校とN-ハウスあいと学校内相談支援、その他の相談機関との連携はどのようなか。 ウ 中学校を卒業する生徒への対応はどのようなか。</p> <p>(2) 教員の働き方について。 ア 県の配置職員及び市の職員に欠員がある場合の対応はどのようなか。 イ 「令和5年度長久手市の教育」によると、教員数は小学校で非常勤講師26名、市費非常勤講師44名、中学校で非常勤講師12名、市費非常勤講師18名となっている。それぞれ市の非常勤講師（会計年度任用職員）の任期と給与表はどのようなになっているか。</p> <p>(3) 市の公用車であるバスをスクールバスとして使うことはできないか。</p> | |
| 3 | <p>市の農業の振興政策について</p> <p>日本の食料自給率は現在38%で、国民の食料の大半を海外に頼っており、海外の動向でわが国の食料事情は大きく左右される構造にある。</p> <p>令和4年度ながくての統計において、本市の産業分類別構成比では、農業・林業の事業所数は0.5%、従業者数は0.3%となっている。また、令和3年の農作物水陸稲の作付面積は74ha、収穫量が361tであり、年々、作付面積も収穫量も減少傾向となっている。</p> <p>(1) 水田・畑の数はどのようなか。 (2) 市内経営農家と自給的農家、新規農家について ア 農家は現在何人か。 イ 耕作物を販売する農家におけるインボイス制度の周</p> | |

| | | |
|---|--|--|
| | <p>知はどのようなか。</p> <p>(3) 市の農業政策について。</p> <p>ア 農業者に対する市の現在の支援はどのようなか。</p> <p>イ 相談機関はどのようなか。</p> | |
| 4 | <p>市の生態系保護エリアの周辺開発について</p> <p>令和2年3月策定の長久手市緑の基本計画では、『東山区の里山は谷津田が広がる美しい風景が残っており、また多様な動植物が生息・生育する生態系保護エリア「ながくてふるさといきものの里」として設定しているため先行して保全・活用に取り組み、すべての市民が里山の価値を共有しながら、協働で守り、育み、次世代に継承できる「持続可能な里山」を目指し、市民協働プロジェクト等を展開し、里山基本計画を推進します。また、地区内にある社寺林及びその周辺の樹林地の保全を図ります。』としている。令和4年度には、長久手市市制施行10周年記念事業として第29回湿地サミットが開催され、鯉ヶ廻間上池・下池周辺湿地の見学があった。現在その西側に隣接する土地(グラウンド)に物流センター新築工事の掲示があり、工事事業者、工事期間が表記されている。</p> <p>(1) 昨年行われた湿地サミットでは何を見学され研究がなされたか。</p> <p>(2) 神明社には岩作丘陵や多度社にて少なくなったヒメボタルが比較的多く生息している。環境省の光害対策ガイドラインでは屋外照明の影響としてホタルの消失、夜間鳥類の消失の記述がある。物流センターの建設は東山区に生息するオオタカを始め生育環境に影響を与えることにならないか。</p> <p>(3) 物流センター建設予定地に隣接して神明社2号古墳がある。工事中に新たな埋蔵文化財が発見される可能性もあり、そのような場合は市としてどのように保護するのか。</p> <p>(4) 「長久手の地名(小林元著、長久手町発行)」の「神門前」のページに、鯉ヶ廻間池から神明社の本殿前に達する用水路が、本来の神明川の源との記述がある。現在、鯉ヶ廻間池の水はどこに流れているか。</p> <p>(5) 工事箇所は山の中腹にある。豪雨による土砂が鯉ヶ廻間上池・下池周辺湿地を堰き止めたり、古墳包蔵地に流れ込む危険について市はどのように判断しているか。</p> <p>(6) 安心安全な交通は誰もが願うことである。元グラウン</p> | |

| | | |
|--|--|--|
| | <p>ドから県道力石名古屋線（通称グリーンロード）への車の出入りについての検証は行われたか。モリコロパークへの車が増加している状況や積雪の状況等についても検証は行われたか。</p> | |
|--|--|--|